

(別紙2) 支笏洞爺国立公園 支笏湖園地(第5駐車場エリア)管理運営事業者 評価基準及び採点表

評価項目			要求要件	評価区分	得点配分			技術上の基準		加点の採点	
大項目	中項目	小項目			合計	基礎点	加点	基礎点	加点		
1. 運営方針											
			支笏洞爺国立公園の利用拠点である支笏湖における支笏湖園地(第5駐車場エリア)に求められる役割を理解した管理運営についての基本的な考え方	必須	25	5	20	・支笏洞爺国立公園の利用の中心である支笏湖における支笏湖園地(第5駐車場エリア)に求められる役割を理解した、具体的で適切な運営方針であること。	・利用者の満足度向上が期待できる公平公正な運営方針となっている場合において、期待できる満足度の度合いに応じて加点する。 ・利用者のニーズをとらえた運営方針、地域イベントなどとの連携の方針が具体的に適切である場合、その内容に応じて加点する。		
2. 年次計画											
			令和6年度から5年間の年次計画	必須	20	5	15	・年次計画が具体的に適切であり、実現可能性が高い内容となっていること。	・段階的に利用者へのサービス向上が期待できる年次計画となっている場合において、その度合いに応じて加点する。		
3. 運営について											
①供用期間及び営業時間	①供用期間及び営業時間	供用期間及び営業時間		必須	10	5	5	・供用期間及び営業期間の考え方が適切であること。	・供用期間を現在よりも延長する場合、その理由が明確で、必要な対応策が示されており、利用者へのサービス向上が期待できる場合、その度合いに応じて加点する。		
	②利用者対応	利用者対応の方針	利用者対応の方針	必須	15	5	10	・利用者への対応の考え方が適切であること。	・利用者の満足度向上、集客等、その度合いに応じて加点する。		
		取組内容	取組内容	必須	20	5	15	・利用者の満足度向上への取り組み、利用促進のための広報等が具体的に適切であること。	・各取組内容が利用者の満足度向上、施設の集客力向上につながる期待できる場合、その度合いに応じて加点する。		
		自主事業	自主事業	任意	15	-	15	-	・提案されたサービス内容及び国有財産使用許可を想定する区域、面積等が具体的に適切である場合、利用者へのサービス向上が期待できる度合いに応じて加点する。		
	③料金設定	料金設定	料金設定	任意	5	-	5	-	・設定する金額及びその理由、徴収方法が適切である場合、利用者の納得度の向上が期待できる度合いに応じて加点する。		
④運営体制	運営体制図及び配置予定責任者の資格・経歴・実績	運営体制図及び配置予定責任者の資格・経歴・実績	必須	15	5	10	・適切な役割分担等により運営・管理体制が構築されている。	・配置予定責任者の経歴・実績が優良である場合において、その度合いに応じて加点する。			
	災害対応及び緊急時の連絡体制	災害対応及び緊急時の連絡体制	必須	5	5	-	・災害時の対応及び緊急時の連絡体制が、具体的かつ適切であること。	-			
4. 周辺施設との連携方法											
			地域イベントとの連携	必須	20	5	15	・地域イベントとの連携方法が具体的に適切であること。	・地域イベントとの円滑な連携を図ることにより、地域全体の満足度の向上が期待できる場合、その度合いで加点する。		
5. 支笏洞爺国立公園の環境保全に関する貢献について											
			支笏湖の適正利用への貢献について	必須	30	10	20	・国立公園の目的を理解し、委託業務以外の場所における美化清掃などの環境保全への貢献について、具体的かつ適切であること。	・取組の貢献の度合いで加点する。		
6. 環境対策への取組について											
		①環境対策への取組	①環境対策への取組	必須	15	5	10	・取組が、具体的かつ適切であること。	・取組の度合いに応じて加点する。		
		②応募者がISO14001、エコアクション21、エコステージ、地方公共団体による認証制度(認証期間中のもの)等のうち、第三者による環境マネジメント認証を取得している場合は取得状況を記載し記載し、証明書の写しを添付すること。	②応募者がISO14001、エコアクション21、エコステージ、地方公共団体による認証制度(認証期間中のもの)等のうち、第三者による環境マネジメント認証を取得している場合は取得状況を記載し記載し、証明書の写しを添付すること。	任意	5	-	5	-	・事業者の経営における主たる事業所(本社等)において、環境マネジメント認証取得があるか。1つでもあれば加点(5点)。		
7. 収支見込											
			令和6年度から令和10年度までの収支見込	必須	5	5	-	・収支見込が、具体的かつ確実性があること。 ・赤字となる場合は、当該赤字を吸収する見込みや考え方が、具体的かつ確実性があること。	-		
ヒアリング											
				必須	25	5	20	・説明を理解することができる。	・管理運営に対する熱意が感じられる場合、その度合いに応じて加点する。		
					小計	230	65	165	加点合計		
										基礎点	65
										合計	

基礎点部分の採点は、技術上の基準を満たす場合に、当該基礎点全部を得点とする。

全ての必須項目の基礎点を全部獲得した企画書を合格(基礎点を付与)とし、それ以外の企画書は不合格とする。

加点部分の採点は、配点5点の場合、技術上の基準に基づき、優:5点、良:3点、可:1点、不可:0点、の4段階評価とし、配点に応じて係数をかけて得点を算出する。

基礎点がある項目に係る加点部分の「不可:0点」とは、基礎点の基準は満たす(基礎点は得点)が、加点部分の基準をなんら満たさない場合である。